

令和4年2月14日

生徒及び保護者の皆様

県立川崎工科高等学校

校長 大熊 敬一

2月14日以降の教育活動等について（お知らせ）

日頃より本校教育活動にご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

さて、神奈川県に発出されているまん延防止等重点措置が3月6日まで延長されたことに伴い、2月10日に教育長から発出された「令和4年2月14日以降の県立高等学校等の教育活動等について（通知）」に従って、3月6日までの期間、本校では次のような内容で教育活動を行います。基本的には先週までと同じ対応になります。ご理解とご協力をお願いいたします。

① 登校形態：朝を時差通学とし、登校時間を30分遅らせ、朝のSHRは9時10分に行う。

② 登校時の時程：各授業は40分で行う。

③ 部活動について

- ・活動場所を校内とし、自校生徒のみの活動とする。練習試合や合同練習は行わない。
- ・活動は、平日の放課後のみ90分程度、週4日を限度とする。
- ・大会への参加については、県教育委員会と協議しながら校長が判断する。

大会14日前以降については、校長が必要と認める場合、一定の条件の下で活動を認める。詳細は別記の神奈川県ホームページでご確認ください。

※県からの通知は神奈川県のホームページに掲載される予定です。別途ご確認ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u5t/coronavirus.html>

④ その他留意点

- ・引き続き、毎日欠かさず健康観察を行い、体調が悪い時は無理して登校せず、必要に応じて医療機関に相談してください。その際は学校へご連絡ください。

問合せ先

副校長 本田

電話 044-511-0115（直通）